

粗大ごみ 申込みによる戸別収集

家具、電気製品、自転車、家庭用品等で、備前市指定ごみ袋に入らない大きさのもの
大きさがおおむね18ℓをこえるもの、または一辺の長さが1mをこえるもの

布団1組(200円)、ビデオデッキ(200円)、ベビーカー(200円)
自転車(700円)、石油ストーブ(700円)、電子レンジ(700円)など

出しがた

受付専用電話 62-9530

月曜日～金曜日 8:30～16:30
(祝、祭日
12月29日～1月3日は除く)

受付サイト  マイナンバーカードを用意してください。

収集日 受付の際にご案内します。

手数料 品目ごとに決まっています。
200円 700円 1,200円
のうち、いずれか

1 粗大ごみ受付専用電話もしくは受付サイトで申込みをしてください。
環境センターが収集日・料金・受付番号をお知らせします。

2 指定販売店で料金分の「粗大ごみ等処理券(シール)」を購入してください。
(市内のコンビニエンスストアでも購入できます。)

3 「粗大ごみ等処理券(シール)」に受付番号と氏名を記入し、粗大ごみにそれぞれ貼りつけて出してください。
※処理券を貼っていないものは収集しません。
※収集日当日の朝8:30までに指定された場所まで出しておいてください。

市では処理できないごみ（解体しても収集できません）

危険物 ●業者引取り、購入元など販売店への下取りに出す

ガスボンベ、消火器、農薬、劇薬、エンジンオイル等廃油、有害な電池、注射器等の医療廃棄物など

適正処理困難物 ●業者引取り、購入元など販売店への下取りに出す

仏壇、ピアノ、原動機付自転車、50cc以上のオートバイ、自動車、タイヤ、農業用ビニール、畦シート、大型農機具、トラクターの爪、バッテリー、魚網など

産業廃棄物 ●産業廃棄物処理業者へ依頼

事業活動によって発生したごみのうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、建設業にかかる木くず、ガレキなど法令で定めるもの

市の処理施設へ持込みすることもできません。

家電リサイクル法対象製品

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫

● 製品を購入した店または、買い替えで新しい製品を購入する店に引取りを依頼してください。
● 購入店がわからない場合は、電器店に相談するか、下記の手順により持ち込んでください。

<持込みの手順>  ①郵便局でリサイクル券を購入
②環境センター（☎62-0894）に電話で予約
③クリーンセンター備前へ持込み（受付で引取り料（実費）が必要です。）

令和6年度ごみ収集カレンダー(旧分別版)

※現在、移行期間の経過措置として、「従来の分別」による併用収集をしておりますが、移行期間終了後は、新しいごみ分別区分【9種23分別】に完全移行いたしますのでご了承ください。

西地区

西鶴山・東鶴山・香登・伊部 の収集日程

びん・埋立・金属の収集は火曜日、紙類は水曜日となっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
もえるごみ	毎週月曜日・木曜日 但し、12月30日・1月2日の収集はありません。											
び ん	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
埋 立	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
金 属	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
紙 類	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19

東地区

片上・伊里・三石 の収集日程

びん・埋立・金属の収集は木曜日、紙類は水曜日となっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
もえるごみ	毎週火曜日・金曜日 但し、5月3日・12月31日・1月3日の収集はありません。											
び ん	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
埋 立	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
金 属	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27
紙 類	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

収集の注意

- 指定された場所へ収集日当日の朝8時30分までに出してください。
後から出されたごみは収集できません。
- 祝・祭日も収集します。（5月3日～5日、12月29日～1月3日は除く）
- 指定された日・場所以外に出されたごみは収集しません。

ごみに関するお問合せは…

備前市役所 環境課 ☎64-1821
備前市環境センター ☎62-0894

粗大ごみ収集のお申込みは…

マイナンバーカードを用意してください。
備前市環境センター内
粗大ごみ受付 ☎62-9530 または 



古紙率100%の再生紙を使用し、環境にやさしい植物油インキで印刷しています。

もえるごみ

毎週

曜日

もえるもの指定袋

注意：袋の口はしっかりと結んでください。

生ごみ

残飯、野菜・果物くず、貝殻など

●十分に水気を切ってから

●コンポストや生ごみ処理機(購入費補助金制度をご利用ください)で減容化しましょう。

リサイクルできない紙類

ティッシュ、カーボン紙、写真など

草や木など

板切れ、剪定木、落ち葉など

布・皮革類

古衣類、くつ、かばん、ベルトなど

その他

天ぷら油(固めるか紙にしみ込ませて)

※植物性油の拠点回収(市役所・公民館など)を行っています。ぜひ、ご利用ください。

紙オムツ(汚物は取り除いて)

ビデオテープ、CD、使い捨てカイロ、長靴、ビニールホース、使い捨てライター(ガスを使いきって)

混ぜないでください

●ペットボトル・紙類は分別してリサイクルしましょう。

●金属・ガラス
焼却炉を傷める原因となります。
※農業用シートは収集できません。

紙類

毎月第 水曜日

必ずひもで十字にしばって

『紙類回収ステーション』の看板のあるごみ集積所で回収を行っています。袋などには、入れないでください。

新聞紙(折込チラシ含む)

4つ折サイズに折りたたんでください。



雑誌

週刊誌、本、カタログ、パンフレット、雑誌



段ボール

断面が△△状のものに限ります。

折りたたんでください。



混ぜないでください

ビニールのついた紙、写真、カーボン紙
ティッシュ、ボール紙、汚れがひどい紙

⇒もえるごみに出してください。

拠点回収(リサイクル)

ペットボトル



マークが付いているものに限ります。

公民館・小学校等に置いてある

水色の回収コンテナ(カゴ)に入れてください。

回収コンテナ(カゴ)に出す手順

- ①キャップ・ラベルを外す
- ②中を軽く水洗いする
- ③回収コンテナへ入れる



●ビニール袋にいれたまま出さないでください。●たまごのケースは回収できません。

●回収した資源はリサイクルされ、新たな製品に生まれ変わります。

空きびん

公民館等に置いてある

オレンジ色の回収コンテナに「無色」「茶色」「その他」の3色に分けて入れてください。

回収コンテナに出す手順

- ①キャップを外す
- ②中を軽く水洗いする
- ③色別ごとに横にして回収コンテナへ入れる



金属類

毎月第

曜日

缶類

ジュース・食料・調味料の缶、スプレー缶など

危険です

穴を開けると危険ですので、穴を開けずに中身を使い切ってください。

台所用品

鍋、やかん、焼き網、フライパンなど

●埋立ごみではありません。

その他

容量18l以下で、なおかつ長さ1m以下の金属製のもの

●塗料や油、薬品の残っている缶は収集できません。

びん

毎月第

曜日

びん

飲料のびん、しょうゆ・酢のびん、

調味料のびん、これらの割れたびんなど

●必ずキャップをはずし、中を空にして水洗いしてください。

(キャップは埋立ごみ)

●ビールびん・一升びん等は酒屋さんに引取ってもらいましょう。

●リサイクル推進のため、コンテナによる拠点回収も行っていますのでご協力ください。

埋立ごみ

毎月第

曜日

ガラス製品

化粧品びん、油びん、花びん、ガラスコップ、食器など

取扱注意ごみ(品目表示が必要)

刃物、ガラスの破片、くぎ、カミソリ、蛍光灯、電球、体温計、鏡、筒型乾電池など

指定袋に入る家電製品

アイロン、電気ポット、延長コード、ドライヤー、電話機、炊飯器、ラジオ、時計など

●危険ですので分解しないでください。

陶磁器

植木鉢、茶わん、皿、湯飲みなど

その他

かさ、メガネ、ハンガー、ヘルメット、スキーブーツなど

収集しません!!

●焼却灰(最終処分場へ持込んでください。)

ボタン電池及び充電式電池

市役所等に設置している回収缶に絶縁した状態で出してください。

処理施設へのごみの持込み

※必ず分別してください。

処理施設へ直接持込む場合には、廃棄物10kgあたり100円の処理料金を徴収します。

もえるごみ

クリーンセンター備前(八木山)へ

もえないごみ

備前一般廃棄物最終処分場(三石)へ

持込時間

月曜日～金曜日 9:00～11:30 13:00～15:30

祝・祭日も持込めます。

(ただし、5月3日～5日、12月29日～1月3日は除く)

持込みする時の手順

- ①環境センター(TEL 62-0894)へ電話で申し込む。
- ②窓口で住所・氏名・電話番号を記入し、身分証明書の提示、検量を受ける。
- ③係員の指示に従いごみを所定の場所へおろす。
- ④再度検量し、窓口で料金を支払う。
- 「市では処理できないごみ」を持込みされた場合は、持込みをお断りします。
- 連絡なしで、ごみの持込みをされた場合は、搬入をお断りする場合があります。
- 指定の搬入道路及び場内は徐行してください。